

NETIS 登録申請支援業務契約書

〇〇〇〇〇株式会社（以下「甲」という。）と、一般社団法人近畿建設協会（以下「乙」という。）は、甲が保有する技術「〇〇〇〇」を「新技術情報提供システム」（以下「NETIS」という。）に登録するための申請書類の作成支援について、次の通り業務契約を締結する。

- 業務の名称 「〇〇〇〇」に係わる NETIS 登録申請支援業務
- 業務の内容 「甲が作成した申請書類原案の内容確認及び改善事項の助言」
「登録受付窓口から甲に追加書類等の要望があった場合の要望内容の確認及び助言」
なお、本業務は、甲の代理人として登録までの一式受託に対応するものではない。
- 履行場所 京都府京都市下京区南不動堂町 807 ローダック 21 京都ビル 5 階
一般社団法人 近畿建設協会 技術部 設計点検室
- 履行期間 令和 年 月 日から当該技術の NETIS 登録完了まで、ただし最長 1 年間とする。
甲は、当該技術の NETIS 登録のお知らせを受領した場合、速やかにその旨を乙に通知するものとする。
- 業務報酬 登録申請支援業務所要 1 時間当たり 13,000 円（消費税別）
- 業務報酬の支払 甲は、乙に支援を依頼した業務に係わる支援業務成果物（以下「登録申請支援資料等」という。）を受領した翌月末日までに、乙からの請求内容を確認して乙の指定する銀行口座への振り込みにより業務報酬を支払うものとする。

上記業務について甲と乙は、別添の条項によって信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書 2 通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自 1 通を保有する。

令和 年 月 日

甲 : 住所

氏名

乙 : 住所 大阪府大阪市中央区大手前一丁目 7 番 31 号

大阪マーチャンダイズ・マートビル

氏名 一般社団法人 近畿建設協会

理事長 谷本 光司